

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本和典

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 麦林治孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 麦林治孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 5月 31日	自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 5月 31日	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日
売上高 (百万円)	34,686	52,972	170,905
経常利益 (百万円)	2,457	3,141	12,089
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,366	1,704	6,495
純資産額 (百万円)	32,277	53,703	52,887
総資産額 (百万円)	48,776	86,258	84,624
1株当たり純資産額 (円)	809.72	1,013.48	1,005.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.43	32.51	142.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.37	32.45	142.28
自己資本比率 (%)	65.9	61.6	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	570	350	6,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53	1,339	3,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	613	1,382	1,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,775	12,625	12,317
従業員数 (名)	6,281	6,635	6,441

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1)事業の内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

### (2)主要な関係会社の異動

平成23年4月28日付で主にサポート事業を行う㈱カジタクの普通株式を当社が234株取得(所有割合90.0%)し、連結子会社といたしました。また、平成23年5月16日付で設備管理事業及び建設施工事業を行うエイ・ジー・サービス㈱の普通株式を当社が639株追加取得(所有割合55.3%)し、連結子会社といたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱カジタク	東京都中央区	155	サポート事業	所有 90.0	
エイ・ジー・サービス㈱ (注)2	東京都新宿区	134	設備管理事業 建設施工事業	55.3	設備管理事業の委託 建設施工事業の委託 役員の兼任

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 従来、エイ・ジー・サービス㈱は、持分法適用関連会社でありましたが、当第1四半期連結会計期間において、同社株式の追加取得により、連結子会社となりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	6,635(4,632)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	3,713(2,081)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの業務内容は、ビルメンテナンス等の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
設備管理事業	10,585	-
警備事業	8,206	-
清掃事業	9,955	-
建設施工事業	5,642	-
資材関連事業	9,066	-
自動販売機事業	7,818	-
サポート事業	1,685	-
総合FMS事業計	52,959	-
その他事業	13	-
合計	52,972	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	9,941	28.7	18,949	35.8
(株)マイカル	3,382	9.8	-	-

なお、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、23,063百万円、66.5%、33,103百万円、62.5%であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 (株)マイカルは平成23年3月1日をもって、イオンリテール(株)と合併いたしました。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日～平成23年5月31日)は、国内経済において緩やかな回復基調が見られていたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による各企業の生産活動の停滞や投資マインドの冷え込み、個人消費の一時的な落ち込みなどにより先行きの不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は震災発生直後に「地震対策本部」を設置し、グループをあげてお客さまの被災状況や従業員の安否確認を行うとともに、建物の復旧や資材の納入などを通じて、早期の営業再開に向けた活動を実施いたしました。

当社グループは、総合ファシリティマネジメントサービス(総合FMS)事業による更なる成長を目指し、本年度から始まる3ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。今後、拡大が見込まれる「大都市圏」、「環境負荷低減」、「アジア」の3つのマーケットに経営資源を集中してまいります。当連結会計期間においては、以下のとおり積極的な取り組みを推進いたしました。

##### <大都市圏マーケット>

平成23年4月14日に公表したとおり、エイ・ジー・サービス(株)と(株)カジタクの2社を連結子会社化いたしました。

エイ・ジー・サービス(株)はコールセンターを中核とし、コンビニエンスストアやファストフードなどの小型商業施設の設備管理や施工に強みを持つ企業です。首都圏を中心に商業施設や飲食店などが、小型の業態で出店を加速させるなか、同社のこうした強みを活かし、当社グループとして小型店の新たな総合FMSモデルを構築してまいります。

(株)カジタクは家事代行、クリーニングサービスを中心とした家事支援サービスに強みを持ち、マンションコンシェルジュなどお客さまへのきめ細やかなサービスを行うとともに、家事代行サービスをパッケージ化した商品「家事玄人(カジクラウド)」の販売など斬新な企画力により近年成長してまいりました。同社を当社グループに迎えることにより、人口の都市化・シニア化とともに需要の拡大が見込まれるマンション管理ビジネスでシナジーを発揮するとともに、B to Bのお客さまの先にいらっしゃる“働く人”やそこに“住まう人”のニーズを見据えた新たなサービスを提供してまいります。

##### <環境負荷低減マーケット>

環境負荷低減に関する社会的なニーズの高まりを受け、LED照明やデマンド・コントローラー(電力消費を監視・制御する装置)の導入をはじめとした省エネ提案を積極的に行い、このマーケットでは前年同期比で2倍を超える提案を実施いたしました。震災の直後には一時的に省エネ機器の導入を先送りする動きも見られましたが、お客さまの省エネ・節電に対する関心はますます高まりを見せ、こうしたご要望に対し人材の集中的な配置や協力企業との連携によりお応えしております。

##### <アジアマーケット>

平成23年4月に中国広東省の「ジャスコ東莞第一国際店」、「ジャスコ嘉裕太陽城店」へ新たにサービスの提供を開始いたしました。これにより華南エリアは3ヶ所(広東省)に拡大し、華北エリア3ヶ所(北京市・天津市)とあわせて計6ヶ所となりました。さらに、イオングループ以外のお客さまとしては初めて、北京市の国営商業施設でサービスの提供が決まり、6月の開業に向けた準備を進めました。また、アセアン諸国での事業拡大に向けて平成23年5月にベトナムに駐在員事務所(ホーチミン市)を設立いたしました。ベトナムでの事業開始に向け準備を進めるとともに、他のアセアン諸国での事業展開についても検討を進めております。

これらに加え、お客さまの多様なニーズにお応えすべく総合FMSの営業活動を推進した結果、商業施設や病院、ホテルなどの様々な業態で新たなお客さまとお取引を開始することができました。また、収益性の向上に向け、従来より取り組みを進めております当社清掃モデルの水平展開や巡回型の設備管理の効率化などを進めました。

こうした取り組みや前連結会計年度のチェルト㈱との合併による寄与もあり、当第1四半期連結会計期間の売上高は、529億7千2百万円(対前年同期比152.7%)、営業利益30億8千6百万円(同126.4%)、経常利益は31億4千1百万円(同127.8%)となりました。また、東日本大震災の影響による損失256百万円を特別損失として計上し、この結果、四半期純利益は17億4百万円(同124.8%)となりました。

セグメントの売上高の状況については、以下のとおりです。

設備管理事業については、売上高105億8千5百万円、警備事業では、82億6百万円、清掃事業では、99億5千5百万円、建設施工事業では、56億4千2百万円となりました。また、平成22年度下期より新たに事業に加えた資材関連事業では、90億6千6百万円、自動販売機事業では、78億1千8百万円、サポート事業では、16億8千5百万円となり、総合FMS事業全体では、売上高529億5千9百万円となりました。

その他部門については、売上高1千3百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億3千3百万円(1.9%)増加して862億5千8百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加3億2千8百万円、受取手形及び売掛金の増加18億9千6百万円、商品の増加1億3千2百万円、連結対象子会社の増加によるのれんの増加13億9千万円、関係会社寄託金の減少23億円、投資有価証券の時価評価等による減少4億7百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億1千7百万円(2.6%)増加して325億5千4百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の増加10億5千6百万円、短期借入金の増加2億5千9百万円、賞与引当金の増加9億4千2百万円、未払法人税等の減少15億1千2百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億1千6百万円(1.5%)増加して537億3百万円となりました。

主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加17億4百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少11億5千3百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末62.3%から0.7ポイント減少して61.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円(2.5%)増加し126億2千5百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、3億5千万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上により29億4千7百万円の増加、減価償却費及びのれん償却費の計上による5億2千7百万円の増加、賞与引当金の引当計上により8億8千万円の増加、仕入債務の増加による2億8千1百万円の増加、法人税等の支払により28億3千6百万円の減少、売上債権の増加による9億7千9百万円の減少、未払金の減少により5億9千1百万円の減少であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、13億3千9百万円となりました。この主な要因は、関係会社消費寄託金の寄託と返還による23億円の増加、有形及び無形固定資産の取得による2億3千2百万円の減少、子会社の取得による支出11億1千6百万円の減少であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、13億8千2百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払による11億4千8百万円の減少であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633		



(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成20年4月7日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成20年6月10日～ 平成35年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,063.5 資本組入額 1,031.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成21年4月6日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	313
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日～ 平成36年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136.5 資本組入額 568.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
  - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

### 第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成22年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成22年6月10日～ 平成37年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521.5 資本組入額 760.75(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
  - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成23年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成23年6月10日～ 平成38年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280.5 資本組入額 640.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月31日	-	54,169	-	3,238	-	2,963

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成23年3月1日におけるイオンリテール(株)と(株)マイカルの合併に伴ない、イオン株式会社及びその共同保有者であるマックスバリュ西日本(株)、ミニストップ(株)、(株)コックス、(株)イオンフォレスト、イオンクレジットサービス(株)、イオンモール(株)及び当社から、平成23年3月7日付で関東財務局長に大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	9,103	16.81
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	23,261	42.94
マックスバリュ西日本(株)	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	175	0.32
ミニストップ(株)	東京都中央区神田錦町1丁目1番地	292	0.54
(株)コックス	東京都江東区新大橋1丁目8番11号	97	0.18
(株)イオンフォレスト	東京都千代田区紀尾井町3番6号	97	0.18
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	195	0.36
イオンモール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	97	0.18
イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,726	3.19
計		35,047	64.70

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,726,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,305,300	523,053	
単元未満株式	普通株式 138,033		
発行済株式総数	54,169,633		
総株主の議決権		523,053	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,726,300	-	1,726,300	3.19
計		1,726,300	-	1,726,300	3.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	1,547	1,552	1,550
最低(円)	1,083	1,272	1,417

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,427	13,098
受取手形及び売掛金	30,143	28,246
商品	1,486	1,354
関係会社寄託金	16,620	18,920
その他	3,547	3,129
貸倒引当金	289	226
流動資産合計	64,934	64,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,245	1,234
土地	284	284
その他(純額)	2,289	2,237
有形固定資産合計	3,820	3,756
無形固定資産		
のれん	11,937	10,546
その他	1,047	1,030
無形固定資産合計	12,984	11,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,575	2,983
その他	2,153	1,979
貸倒引当金	210	196
投資その他の資産合計	4,519	4,766
固定資産合計	21,323	20,100
資産合計	86,258	84,624
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,480	22,424
短期借入金	284	24
1年内償還予定の社債	25	-
1年内返済予定の長期借入金	25	25
未払法人税等	1,332	2,844
賞与引当金	1,719	776
役員業績報酬引当金	31	127
その他	4,646	4,501
流動負債合計	31,545	30,724
固定負債		
社債	25	-
長期借入金	-	6
退職給付引当金	490	487
役員退職慰労引当金	140	51
その他	353	466
固定負債合計	1,009	1,012
負債合計	32,554	31,737



	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,741	18,741
利益剰余金	31,126	30,575
自己株式	468	461
株主資本合計	52,637	52,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527	664
為替換算調整勘定	18	19
評価・換算差額等合計	508	645
新株予約権	187	149
少数株主持分	370	-
純資産合計	53,703	52,887
負債純資産合計	86,258	84,624

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	34,686	52,972
売上原価	29,378	46,193
売上総利益	5,308	6,778
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,865	<sup>1</sup> 3,692
営業利益	2,442	3,086
営業外収益		
受取利息	7	23
受取配当金	14	17
保険返戻金	-	54
持分法による投資利益	10	-
その他	20	12
営業外収益合計	53	108
営業外費用		
支払利息	1	1
社宅等解約損	13	12
訴訟関連費用	11	-
持分法による投資損失	-	13
その他	12	25
営業外費用合計	38	53
経常利益	2,457	3,141
特別利益		
段階取得に係る差益	-	56
役員業績報酬引当金戻入額	-	17
特別利益合計	-	73
特別損失		
災害による損失	-	<sup>2</sup> 256
経営統合費用	71	-
その他	-	10
特別損失合計	71	267
税金等調整前四半期純利益	2,386	2,947
法人税、住民税及び事業税	1,105	1,236
法人税等調整額	85	13
法人税等合計	1,020	1,222
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,724
少数株主利益	-	19
四半期純利益	1,366	1,704

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,386	2,947
減価償却費	155	282
のれん償却額	188	245
賞与引当金の増減額(は減少)	908	880
退職給付引当金の増減額(は減少)	111	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	11
受取利息及び受取配当金	22	41
支払利息	1	1
売上債権の増減額(は増加)	232	979
仕入債務の増減額(は減少)	115	281
未払金の増減額(は減少)	564	591
未収入金の増減額(は増加)	46	4
その他	117	140
小計	2,635	3,154
利息及び配当金の受取額	23	34
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	2,087	2,836
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>570</b>	<b>350</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	232
有形固定資産の取得による支出	122	-
有形固定資産の売却による収入	111	14
無形固定資産の取得による支出	81	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	365
関係会社消費寄託による支出	18,500	38,000
関係会社消費寄託金返還による収入	18,500	40,300
その他	38	9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53</b>	<b>1,339</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	15	256
長期借入金の返済による支出	6	456
配当金の支払額	591	1,148
その他	1	34
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>613</b>	<b>1,382</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97	308
現金及び現金同等物の期首残高	7,873	12,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,775	12,625

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式の新規取得により(株)カジタク及び株式の追加取得により従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス(株)の2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス(株)について、株式の追加取得により、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社となったため、持分法適用関連会社はありません。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第1四半期連結累計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当第1四半期連結累計期間において営業外収益の100分の20を超えたため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「保険返戻金」の金額は、0百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第1四半期連結累計期間において、表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間159百万円)及び「無形固定資産の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間73百万円)は、当第1四半期連結累計期間より「有形及び無形固定資産の取得による支出」と表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 10,590百万円	有形固定資産の減価償却累計額 10,501百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 933百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円 賞与引当金繰入額 278百万円 役員業績報酬引当金繰入額 25百万円 退職給付費用 47百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,267百万円 貸倒引当金繰入額 70百万円 賞与引当金繰入額 493百万円 役員業績報酬引当金繰入額 35百万円 退職給付費用 65百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円  2 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は次のとおりであります。 商品破損 9百万円 固定資産除却・撤去費 4百万円 震災対策本部・応援費用 122百万円 義援金等 94百万円 その他 26百万円 計 256百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 7,866百万円 預入期間が3か月超の定期預金 91百万円 現金及び現金同等物 7,775百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 13,427百万円 預入期間が3か月超の定期預金 801百万円 現金及び現金同等物 12,625百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	54,169

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,730

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	187

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	1,153	22.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	ビル管理部門				その他部門	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	施設管理事業 (百万円)	警備保安事業 (百万円)	清掃事業 (百万円)	建設施工事業 (百万円)	その他事業 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,416	8,254	10,737	4,004	1,273	34,686		34,686
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13	92	43	64	200	414	(414)	
計	10,429	8,347	10,780	4,068	1,474	35,101	(414)	34,686
営業利益	1,215	627	1,387	293	206	3,730	(1,287)	2,442

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内訳

(1) ビル管理部門

- ア 施設管理事業.....建物設備の保守・点検・整備
- イ 警備保安事業.....建物設備・イベントの警備及び保安
- ウ 清掃事業.....建物設備の環境保全
- エ 建設施工事業.....建物設備の修繕工事

(2) その他部門

- ア その他事業.....技術研修事業及び人材派遣事業、店舗運営管理付随事業、文書管理事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、お客さまが、コア事業に集中できる快適な環境を創るための管理・運営にかかわるノンコア業務を一括してお引き受けする「総合FMS(ファシリティマネジメントサービス)事業」を営んでおり、総合FMS事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。従って、当社は総合FMS事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装等の工事、環境負荷低減の提案、太陽光発電システムの設置を行う事業
- 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- サポート事業.....小売店舗事業、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,585	8,206	9,955	5,642	9,066	7,818	1,685	52,959	13	52,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	87	38	37	9		152	343	45	388
計	10,604	8,293	9,993	5,679	9,075	7,818	1,837	53,302	58	53,361
セグメント利益	1,316	694	1,412	353	257	496	15	4,514	58	4,573

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。



3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,514
「その他」の区分の利益	58
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	245
全社費用(注)	1,240
四半期連結損益計算書の営業利益	3,086

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに㈱カジタク及びエイ・ジー・サービス㈱の2社が連結子会社となったことに伴うのれんの増加額は1,635百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他) 31百万円

2 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	平成23年5月10日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成23年6月10日～平成38年6月10日
権利行使価格(円)	0.5
付与日における公正な評価単価(円)	1,280

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

株式取得

1. (株)カジタク

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、株式を取得した理由、連結子会社とした日及び取得した議決権比率

被取得企業の名称

(株)カジタク

被取得企業の事業内容

家事代行、クリーニングサービス、マンションコンシェルジュ等の家事支援サービス

株式を取得した主な理由

当社グループは、企業のノンコア業務を一括してお引き受けする総合FMSを推進しています。このB to Bのビジネスを通じて、その先にいる働く人や生活する人たちのニーズを捉えたビジネスにも取り組みを進めてまいります。その実現に向け、家事支援サービスの分野に強みを持つ(株)カジタクの株式を取得するものです。

連結子会社とした日

平成23年4月28日

取得した議決権比率

90.0%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年5月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 1,131百万円

取得に直接要した支出

調査費用等 10百万円

---

取得原価 1,142百万円

- (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 1,479百万円

発生要因

(株)カジタクの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却。

- (5) 連結子会社とした日に受け入れた資産及び負債

流動資産 177百万円

固定資産 92百万円

---

資産合計 269百万円

流動負債 153百万円

固定負債 453百万円

---

負債合計 606百万円

## 2. エイ・ジー・サービス(株)

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、株式を取得した理由、連結子会社とした日及び取得した議決権比率

被取得企業の名称

エイ・ジー・サービス(株)

被取得企業の事業内容

コンビニエンスストア、ファーストフード店、飲食店等の小型店舗を対象とした設備器機の保守・メンテナンス、内装・設備の設計施工から器機のリペア整備・リニューアルの実施

株式を取得した主な理由

首都圏を中心とした都市圏で拡大が見込まれる小型店のビジネスに対し、小型店の新しい総合FMSモデルを構築するため、小型店舗のトータル管理に実績とノウハウのあるエイ・ジー・サービス(株)の株式を追加取得するものです。

連結子会社とした日

平成23年5月16日

取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率	20.6%
追加取得した議決権比率	34.7%
取得後の議決権比率	55.3%

### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年3月1日から平成23年5月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 364百万円

取得に直接要した支出

調査費用等 9百万円

---

取得原価 373百万円

### (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間

のれん金額 156百万円

発生要因

エイ・ジー・サービス(株)の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却。

### (5) 連結子会社とした日に受け入れた資産及び負債

流動資産 1,741百万円

固定資産 172百万円

---

資産合計 1,914百万円

流動負債 993百万円

固定負債 125百万円

---

負債合計 1,118百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,013.48円	1株当たり純資産額	1,005.62円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	34.43円	1株当たり四半期純利益	32.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32.45円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益(百万円)	1,366	1,704
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,366	1,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,670	52,439
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	76	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成23年4月14日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 1,153百万円
- (2) 1株当たり配当金 22円00銭
- (3) 効力発生日 平成23年5月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

イオンディライト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

イオンディライト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。